

会 議 録

会議の名称		第5回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会		
開催日時		令和5年(2023年)11月27日(月) 開会 13:00 閉会 14:40		
開催場所		つくば市役所2階 本庁舎2階 会議室201		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	岡本委員(会長)、新階委員(副会長)、梅本委員(副会長)、大貫委員、鈴木委員、大原委員、國下委員、前田委員、荷見委員(代理出席 竹廣氏)、大森委員(代理出席 中川氏)、後藤委員、生井委員、塚本委員、藤井委員、岡田委員、木村委員、藤光委員、根本委員、富田委員		
	事務局	稲葉政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村企画経営課長補佐、原係長、石川主任、笠倉主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
議題		(1) 評価・見直しの方針について (2) つくば市バリアフリーマスタープラン(素案)について (3) パブリックコメント制度の活用について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 議事 3 その他 4 閉会			

<審議内容>

1 開会

○司会 ただいまから、第5回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会を開会いたします。進行は、つくば政策イノベーション部企画経営課課長補佐の中村が務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

議事の内容に入ります前に、お手元の基礎資料・参考資料及び当日配付資料について、事務局からご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の基礎資料・参考資料をご覧ください。1ページの基礎資料1は委員名簿となっております。本日は白鳥委員、斉藤委員、沼尻委員、大里委員がご欠席、荷見委員、大森委員につきましては、それぞれ代理で竹廣様、中川様が出席されております。また、政策イノベーション部長の藤光委員は、オンラインでの出席となります。

続きまして、参考資料についてご説明いたします。参考資料は、素案の全体構成、策定スケジュール、第4回協議会の会議録、総合交通政策課が実施した「視覚障害者移動支援実証実験」の結果となっております。

まず、参考資料1をご覧ください。参考資料1は、これまで協議をしてきた項目を色付けさせていただいております。今回の第5回協議会では、第7章に記載の「バリアフリーマスタープランの評価見直し」についてご協議いただいた上で、素案の全体についてご協議いただきます。

続きまして、見開き右側の参考資料2をご覧ください。参考資料2は、策定までのスケジュールを掲載しており、今回の第5回協議会にて素案等が整いましたら、年明けの1月にパブリックコメントを実施し、市民からご意見をいただきます。2月の第6回協議会にて、パブリックコメントへの対応方針についてご協議いただき、3月につくば市バリアフリーマスタープランを公表する予定となっております。策定も終盤に差し掛かってきています。委員の皆様におかれ

ましては、今しばらくおつき合いのほどよろしくお願ひいたします。

また、委員から配付依頼がありました資料を机上に配付しております。こちらは、第5回協議会に関する質問事項が記載されており、それぞれの議事のタイミングでの参照となります。

資料の説明は以上となります。

2 議事

○司会 それでは、議事を含めましたここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長 本日もよろしくお願ひいたします。

まず、本協議会の公開について申し上げたいと思います。

バリアフリーマスタープランは、つくば市におけるバリアフリー化の方針等を示す計画であり、その協議内容を公開することで、市民のバリアフリーへの理解を深めるとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できると思いますので、これまでと同様に公開とさせていただきます。

2 議事1 評価・見直しの方針について

○会長 それでは議事に入ります。議事1、評価・見直しの方針について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 バリアフリーマスタープランの策定後について、事務局からご説明をいただきました。こちらについて、ご質問あるいはご意見はございますか。

お願ひいたします。

○委員 まず、会議が継続して開催していただけるということで、本当にありがとうございます。つくば市のバリアフリーに関して、議論ができる場合は、新たな会議体だけになると思いますので、関連施策の進捗確認だけではなく、会話

や対話ができるような会議体になれば良いと思います。また、要項が確定していないようですので、新しい会議体の開催方法等は分からないですが、バリアフリーについて対話ができるような場になればと思います。

○事務局 ご意見を踏まえ、要項を作成していきたいと思います。新しい会議体では、ご参集いただいた多様な関係者間での連携を念頭に置きながら、行政からの一方的な結果報告にとどまることがないようにと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 バリアフリーマスタープランを持った市の中において、例えば、公共交通政策の会議や観光基本計画の会議の中で、「バリアフリー」という言葉は出てくると思います。つくば市のバリアフリーの総本山は事務局から説明された会議体ですが、様々な分野で「バリアフリー」というキーワードが出てきて、議論が進むだろうと思っています。

2 議事1 つくば市バリアフリーマスタープラン（素案）について

○会長 それでは議事の2番に進みたいと思います。バリアフリーマスタープラン素案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 第5回協議会の最も大事な部分ですので、時間を取りたいと思います。ただいまの内容について、ご質問あるいはご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○委員 当日配付資料として提出させていただいた資料の①について質問いたします。議事資料2-2の56ページに記載の関連施策に担当課を明記しないということですが、つくば市障害者プランでは、施策の展開として担当課が明記されています。また、複数部署に跨る施策は、複数の担当課が明記されています。新たな会議体が継続されるのであれば、組織改編により担当課名が変更に

なったとしても、新しい会議体や市のホームページ等でお知らせできると思いますので、担当課を明記していただければと思います。

○事務局 つくば市障害者プランが、どのような整理で担当課を明記しているかは承知しておりませんが、バリアフリーマスタープランにおいては、毎年の組織改編やつくば市が横断的にバリアフリー化を進めるといった表明をするため、あえて担当部署は未表記とさせていただいております。ただ、バリアフリーマスタープランそのものの所管課は企画経営課ですので、問合せ先は「企画経営課」と明記させていただきます。当課で事業の進捗状況等を把握しておりますので、お問合せいただければ、担当課へお繋ぎしたいと考えております。

○会長 委員、今の事務局からの回答についていかがですか。

○委員 分かりましたと答えるしかないです。担当課が記載されていないと、市民としては問合せがしづらいと思います。また、市民と対話して進めていくのであれば、担当課を明記していただいた方が良いとは思いますが、説明は分かりました。

2つ目の質問をしたいと思います。当日配付資料の2について、議事資料2-2の56ページの5番「歩道の改修時における改善策の検討」は、以前の協議会(第3回協議会)でご紹介した熊谷UDブロックが関わってくると思います。文字だけでは想像しにくいので、可能であれば、第5章の心のバリアフリーの事例紹介のように、図や写真で紹介していただければと思います。

○事務局 第4回協議会にて、熊谷UDブロックは、関連施策5に記載の「歩道の改修時における改善策の検討」の中で関連部署において、検討を進める旨をお答えしているかと思えます。他自治体の具体的な施策をこの関連施策の中で紹介することは、その他の関連施策とのバランス面から難しいものと考えております。なお、基本方針1にて、整備・改良の考え方として「必要に応じて新たな技術や先進的な事例を取り入れる」とありますことから、熊谷UDブロックだけではなく、広く好事例や先進的な技術を取り入れていく旨を明記してお

ります。

○委員 分かりましたとしか言いようがありません。せっかく熊谷UDブロックを紹介したので、何かしらの形で掲載されれば良いなと思っていましたが、関連施策がたくさんあるので、そちらとのバランスということであれば、分かりました。おそらく、写真が掲載されていた方が分かりやすいとは思いますが。特に、つくば市は、歩道と道路の段差はなかなか直らないと思っており、解決策になればと思いましたが、私ももう一度調べてみようと思います。

○会長 ありがとうございます。そのほか、ご質問あるいはご意見はございますか。

○委員 先ほど質問があった担当課の明記についてですが、趣旨は先ほどの委員に賛同します。やはり、問合せ等はきちんと対処するべきだと思います。また、バリアフリーマスタープランは対話を重ねて進化していくものだと思います。

一方で、担当課がたくさん記載されていたら良いのかと言われたら、そうではないと思います。多くの関連施策において担当課が跨っていると認識しており、問合せをする際に、記載されている全ての課に連絡するとなると、逆にコミュニケーションが取りにくいと思います。

事務局に問合せすれば、適切な部署や人に繋いでくれるので、あえて担当課を記載していないという理解ですが、事務局もその理解で大丈夫ですか。

○事務局 事務局としてもご認識のとおり、整理させていただいているところです。

○会長 つくば市がそうなると言っているわけではありませんが、往々にして、担当課を明記し、それ以外の部局が知らない振りをしてしまっていることがありますので、あえて書かない方が良いだろうと思っています。

その他いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員 議事資料2-2の79ページにて、つくば駅周辺地区の保健・医療・福祉

施設を掲載していただいておりますが、33番以降の施設がどのような施設か分からない市民がほとんどだと思います。83ページの4番は「就労移行支援事業所 ブルーム研究学園」と記載されているから、この施設が就労移行支援事業所と分かると思います。このように、79ページの33番から55番の施設についても、施設名称の前や後ろに各施設がどのような活動を実施しているかを記載いただきたいと思います。例えば、79ページの44番や45番、46番は全て就労継続支援A型の施設だと思いますが、このようなことも調べなくてはいけなかったりするので、何をしている施設なのかを記載いただけると、誰にでも分かりやすいと思います。

○事務局 議事資料2-2の79ページの33番以降については、各施設がどのような活動を実施しているのかを記載させていただき、市民の方にもある程度認識ができるような記載に改めさせていただければと思います。

○会長 その他いかがでしょうか。副会長お願いします。

○副会長 委員の質問に関連しているのですが、議事資料2-2の78ページ以降に記載の施設一覧は、掲載しないといけない内容ですか。

○事務局 バリアフリーマスタープランの策定に関して、国土交通省からガイドラインが出されており、そこには「施設名について掲載する必要がある」とは記載されておられませんので、自治体の裁量によるものと考えております。一方で、既に策定している約30自治体の多くは、プロットした施設名を明記しております。当市も、どの施設をプロットしているかを示すことで、「恣意的に施設をプロットして

生活関連経路を設定した」という疑念を抱かれないようにするために明記いたしております。

○副会長 ありがとうございます。この質問をした理由が2つあります。

1つ目は、施設名こそ5年より短い期間で入れ替えがあるかもしれないので、掲載して問題ないかという懸念がありました。

2つ目は、バリアフリーマスタープランのページ数が100ページを超えており、より多くの市民に読んでもらうためには、できるだけコンパクト化したいので、資料編みたいな形で別枠にした方が良いのではないかと思います、質問させていただきました。

○事務局 施設は短期間で入れ替わる可能性がありますので、地図の上部に「2023年10月時点」と注釈を入れることで、施設名称が変更したとしても、対応が可能であると認識しております。

さらに、現在、概要版の作成に着手しております。委員の皆様には、本協議会後にご提示することとなります。概要版は、議事資料2-2の素案から抽出した内容を、10ページ前後でまとめる予定です。まずは、概要版をご覧になっていただき、深掘りしたい方は多くの情報が掲載されている本編を見ていただければと考えております。

○会長 公的施設は施設名を掲載して問題ないと思いますが、掲載された民間施設は、市民が「バリアフリー化にされている」といった先走った認識をしてしまう可能性があるため、民間施設から「施設名を掲載しないでくれ」と言われかねないと思いますが、事務局はどのように考えていますか。

○事務局 バリアフリーマスタープランは、民間施設のバリアフリー化を強制するものではありません。確かに、会長がおっしゃるように、市民が「掲載されているすべての施設でバリアフリー化が進む」と勘違いしてしまうことは一定程度あると思います。そのような問合せがあった場合は、生活関連経路を明らかにするために関連施設をプロットしており、透明性を確保するため、プロットした施設名を掲載していることをご理解いただこうと考えています。

○会長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

細かい点で申し訳ないですが、議事資料2-2の50ページに心のバリアフリーに対する認知度に関するグラフが掲載されています。これを、大雑把にしたグラフが15ページに掲載されています。50ページと15ページのグラフは同

じ内容ですが、色使いが違うので統一してください。

もしかしたら、他にも同じようなことが起こっている可能性があるので、色の整合性が取れているか確認をお願いします。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。今後、文章や文言等の内容を大幅に変更することはありませんが、レイアウトや色使い等については、視認性等を磨き上げて参りたいと思います。

○副会長 既に協議した資料で恐縮ですが、議事資料 2-2 の 18 ページ以降のヒアリング調査や、29 ページ以降のまち歩き点検の成果はすごく貴重なものだと思います。本当は、各施設の計画段階からこのようなヒアリング調査や点検ができれば良いのですが、現実的に難しいと思います。ですので、なおさら、この成果をもっと発信した方が良いと思います。もしかしたら、作成中の概要版でなされているかもしれませんが、この成果等がもっと見やすくなりませんか。小学生がつくば市内のバリアフリーを勉強するというときに、この成果のページは分かりづらいと思います。例えば、30 ページ以降に記載の、まち歩き点検における経路と参加者のコメントが掲載されている地図であれば、良い点や悪い点がひし形で示されているので、一目で良い点や悪い点が見えるような表記にしていきたいです。また、写真の解像度を上げる等の工夫をしていただき、教材として使用できるようになると良いと思います。

○事務局 ヒアリング調査やまち歩き点検は、委員の皆様や様々な団体のご協力を得て実施できたものですので、有効的に活用したいと考えております。また、教育面への展開は、非常に有益だと認識しております。そのため、平易な言い回しで、小学生でも読めるような「わかりやすい版」の作成を検討しております。こちらは、小学生でも「こういうことに気をつけないといけない」と理解ができ、学校での教材としても取り扱っていただけるものと認識しております。

また、今後、デザインの校正を入れる予定でして、その際に、視認性を高め

たいと思っておりますので、ご承知いただければと思います。

○副会長 先程の質問に関連してもう一つ質問したいのですが、分かりやすさを考えたときに、議事資料 2-2 の 105 ページ以降の「6 章 行為の届出」のところだけが、取ってつけたような印象を受けると思います。「物理的なバリアフリー化を図る 1 つの手法として行為の届け出がある」ことや、「移動等円滑化促進地区の中の一部が行為の届出対象になっている」と骨組みで示された方が分かりやすいと思います。単純にこれだけを見たときに、バリアフリー法を知らない人は「建物はどこでコントロールされるのだろう」と疑問が出てくるかなと思いますので、バリアフリー法や茨城県の条例でどのようにコントロールされていて、バリアフリーマスタープランの行為の届出はどのように位置付けられているかを表した簡単な模式図が、本編やわかりやすい版に掲載されていた方が良いと思います。

○事務局 行為の届出が浮いているように感じるという旨のご指摘は、おっしゃる通りだと思いますが、行為の届出はバリアフリー法上に位置付けられています。バリアフリー法の変遷というのは、議事資料 2-2 の 2 ページで図示しておりますので、ここで整理させていただきたいと考えております。

○会長 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

2 議事 1 パブリックコメント制度の活用について

○会長 この議事資料 2-2 をベースにパブリックコメントを実施するということになりますが、その段取りについて事務局からご説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 今パブリックコメントの手続きについてご説明いただきましたが、ご意見ありますでしょうか。お願いします。

○委員 当日配付資料として提出させていただいた資料の 3 について質問いたします。視覚障害者向けにどのような対応を予定していますか。テキスト版の

作成をしてホームページへ掲載等をしていただければ良いかなと思います。

○事務局 パブリックコメントにおきましては、視覚障害者の方々にもご意見いただけますように、音声コードを印字することを検討しております。さらに、概要版やわかりやすい版の作成を進めており、より多くの市民にご意見をいただけるように準備を進めております。

○委員 ありがとうございます。では、テキスト版は作成しないということですか。

○事務局 不勉強で申し訳ないですが、テキスト版とはどのようなものでしょうか。

○委員 プレーンテキスト(色付けや太文字等の文字装飾等がされていないテキスト)のことです。これを、専用のソフトで読み込むと音声で読み上げてくれます。事務局が想定している音声コードが、どのようなものか分かりませんが、視覚障害者の方は、読み上げソフトを用いてホームページ等を見ていると聞いたことがあります。もしかしたら、副会長の方が詳しいかもしれません。

○副会長 私もあまり詳しくないですが、両方の方法があると思います。冊子の中に音声コードが表記されていて、そこにかざすと音声が出てくるというものや、自分にとって使いやすい読み上げソフトがある方は、それを使い読み上げてもらったりすると思います。

○事務局 市の福祉部門も知見があると思いますので、副会長や福祉部門と連携を取りながら、どのような形式が市民に見ていただきやすいかを検討して参りたいと思います。

○委員 会議資料もホームページに掲載されていると思いますが、PDFだと読み上げソフトが使えないと思うので、パブリックコメントを実施する際は、視覚障害の方が読める形で公開してもらえると良いと思います。

私たちが講演会を実施するときは、視覚障害者の方からテキスト版を送付するようお願いされることがあり、多くの読み上げソフトで対応ができるウイン

ドウズのワードで作成したテキストを配付しています。どの方法が1番良いかは分かりませんが、対応をお願いします。

○事務局 筑波技術大学や市の福祉部門と連携し、より良い方法を検討したいと思います。

○会長 パブリックコメントをする時点で、バリアを設けてはいけなないので、できる限りのことはやっていただきたいと思います。

個人的な感想ですが、つくスマをインストールしていると、様々な情報が入ってきます。つくスマでパブリックコメントを実施していることをお知らせしても良いと思います。また、そのお知らせからリンクに飛ぶと、バリアフリーマスタープランが音声で再生されるような仕組みであれば、電車の中で聞くこともできますので、非常に画期的だと思います。是非、様々な周知方法を考えてください。

○事務局 つくスマは広く周知するツールとして非常に有効だと認識しております。つくスマをどのように使うか等を事務局内で協議し、より広範に周知できるような体制をとっていきたいと思います。

○会長 2月下旬に予定されている第6回協議会でバリアフリーマスタープランの最終形を固め、市長決裁を待つということですが、パブリックコメントの結果公表は、第6回協議会后に公表して良いと思います。事務局の考えはいかがですか。

○事務局 事務局案は4月にパブリックコメントの結果を公表する予定ですが、3月1日号の広報紙に掲載し3月上旬に公表することもあり得ると思っております。議論の経過を見ながら、できる限り前倒しで説明責任を果たして参りたいと考えています。

○会長 おそらく様々な意見が出ると思います。その対応方針は広報紙には掲載しきれないので、市のホームページを見てもらうように案内することになると思います。

2 その他

○会長 その他ということで、事務局から補足説明等をお願いします。

【事務局説明】

○会長 今後のスケジュール、そして関連施策についてご説明いただきました。

ご質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 当日配付資料の4についてですが、市民が読みやすいような「わかりやすい版」の作成をお願いします。

また、パブリックコメントにテキスト版を掲載している横浜市のURLも記載しておりますので、参考にさせていただければと思います。

○事務局 横浜の事例等を参考にしながら、より良いやり方を検討していきたいと思えます。

○会長 全体をとおして、言っておきたいこと等ございましたら、お願いします。

○委員 本日の会議内容とは異なりますが、先日、旧筑波東中学校の跡地に新設された筑波山ゲートパークに行ってきました。この施設は、バリアフリースイールの中にユニバーサルベッドが設置されていましたが、点字ブロックや点字の表記、障害者用駐車スペースはなかったです。また、人づてに聞いた話ですが、小野川交流センターは、バリアフリースイールがありますが案内表示がとても見づらいそうです。一方で、今後、改修が行われるつくばセンタービルはバリアフリースイールが設置される予定です。また、策定中のつくば市陸上競技場については、視覚障害者や車いすユーザー等が参加可能なユニバーサルデザインワークショップを開催することで、障害者が使いやすい施設を作っています。このように、基本方針の3番で「公共施設のバリアフリー化」と掲げられていますが、担当課によってバリアフリーの基準が違います。

第4回協議会にて、事務局から「バリアフリーマスタープランは、ホップ・ステップ・ジャンプのホップに当たる」というお話がありました。バリアフリ

ートイレ等の整備事業等は、バリアフリー基本構想の特定事業として位置付けられていますので、是非、バリアフリーマスタープランが完成して終わりではなく、ステップにあたるバリアフリー基本構想も検討していただければと思います。

公共施設のバリアフリー化は、市としてガイドラインを策定しないと施設によってばらつきが出てしまうので、バリアフリー基本構想の策定を検討していただければと思います。

○事務局 「公共施設におけるバリアフリー化の推進」を基本方針に掲げていますが、掲げて終わりにはならないように、担当部署において、目下、ガイドラインを作成しておるところですので、ガイドラインの完成によって是正されていくものと考えてございます。事務局としても、他部署のことだからと放置するのではなく、ガイドラインを作成している部署等と連携をとりながら、総合的に公共施設のバリアフリー化を一体的に推進していきたいと考えております。

バリアフリー基本構想は、ホップ・ステップ・ジャンプのステップに当たると承知しております。現在、ホップとしてバリアフリーマスタープランを策定している段階ですが、正しくホップができているかを検証する必要があります。まずは、バリアフリーマスタープランを策定し、庁内や市民におけるバリアフリー化の機運を高めることが重要と考えております。その後、状況をしっかり見定めながら、必要に応じて、バリアフリー基本構想の着手に移行すべきと認識してございます。

○委員 まずは、バリアフリーマスタープランをきちんと実施していただくことが大事だと思いますので、よろしく申し上げます。

○会長 今の議論にも関連しますが、おそらくこのバリアフリーマスタープランができると、市民のバリアフリーに対する関心が高まり「あそこちょっと危ないよね」、「もう少し何とかなんないの」というアドバイスをいただくといい

ます。そのため、アドバイスを受け入れる窓口を明示し、いつでもアドバイスをいただけるような体制を、バリアフリーマスタープランが公開されると同時に作っていただければと思います。そのアドバイスは、職員が気付かないところも当然あると思います。すぐに実行する訳ではないですが、大事なアドバイスだと思います。これも心のバリアフリーの新しい概念だと思いますので、市としても取り組んでいただきたいと思います。

以前、熊本県水俣市にある水俣病の資料館に行きました。この資料館には、熊本県の小学5年生は学校のツアーとして必ず1回行き、水俣病の理解を深め、自分たちの先輩たちがどんな経験をしたかを勉強するそうです。なお、今の水俣の海は綺麗な海になったということを確認させる機会を設けていると伺いました。

最初は市の小学生だけでも良いので、是非、必ずバリアフリーについて触れるような仕組みを早急に作っていただければと思います。このような地道な取り組みも大事だろうと思います。

それでは、議事は以上になります。本日いただいたご意見等は、事務局で反映し、年明けに開催されるパブリックコメントにかけさせていただくということです。第5回協議会でいただいた意見を反映した資料は、私と副会長の3人で目を通し、パブリックコメントにかけさせていただきたいと思います。その後、パブリックコメントでいただいた意見へ回答し、最終版としたいと思いません。

以上ですべての議事が終了しましたので、司会の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

○司会 本日も長時間に渡りご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

パブリックコメントにかける最終案については、先程、会長からお話があっ

たとおり、会長及び副会長に一任した上で、皆様に最終案を共有させていただきたいと思います。

それでは以上を持ちまして、本日の第5回つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会を閉会させていただきたいと思います。